

令和6年度

行政監査結果報告書

鈴鹿市監査委員

令和7年3月

目 次

1	監査の基準	1
2	監査の種類	1
3	監査のテーマ	1
4	監査の目的	1
5	監査の対象	1
6	監査の着眼点	1
7	監査の実施内容	1
8	監査の結果	2
(1)	報償費全体の支出状況	2
ア	報償費『講師謝礼』の支出状況	3
イ	報償費『記念品代』の支出状況	6
ウ	報償費『その他』の支出状況	7
9	むすび	11

凡 例

- 1 文中及び図表中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示した。
このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 文中及び図表中の「子ども保健課」は、令和5年度健康づくり課の一部であり、「地域医療推進課」は、令和5年度長寿社会課及び健康づくり課の一部を含む。

1 監査の基準

鈴鹿市監査基準に準拠

2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づく行政監査

3 監査のテーマ

報償費の支出について

4 監査の目的

報償費は、役務の提供などによって受けた利益に対する代償を支出するもののほか、褒賞などであるが、請求に基づくものでないため、金額の決定については、担当所属の裁量に委ねられている場合が多い。

このような状況から、報償費の支出に係る金額の根拠の分析及び適正な報償費の執行の確保を目的として、行政監査を実施した。

5 監査の対象

令和 5 年度一般会計及び特別会計において、報償費の支出があった全ての所属を対象とした。

防災危機管理課、交通防犯課、総合政策課、秘書課、総務課、人事課、納税課、地域協働課、人権政策課、男女共同参画課、市民対話課、文化振興課、文化財課、スポーツ課、図書館、環境政策課、廃棄物対策課、開発整備課、子ども政策課、子ども育成課、子ども家庭支援課、子ども保健課、健康福祉政策課、保護課、長寿社会課、障がい福祉課、保険年金課、福祉医療課、地域医療推進課、産業政策課、農林水産課、河川雨水対策課、市街地整備課、住宅政策課、教育総務課、学校教育課、教育指導課、教育支援課、消防本部、選挙管理委員会事務局

6 監査の着眼点

- (1) 支出金額の根拠として要綱、基準等は定められているか。要綱、基準等の定めがない場合の支出金額については、適切な判断のもとで決定されているか。
- (2) 報償費の支出科目は、適切に区分されているか。

7 監査の実施内容

監査対象所属から調査票の回答及び関係資料の提出を求め、内容を調査するとともに、必要に応じて関係職員から聴き取りを行うなどの方法により、令和 7 年 1 月 10 日から令和 7 年 3 月 17 日に実施した。

8 監査の結果

(1) 報償費全体の支出状況

報償費は、講演会・研修会等の講師や事業協力者、助言者などに対する謝礼金のように役務の提供に対する反対給付によるもののほか、功労者等に対する記念品代など感謝の意味を持つもの、優秀者・入選者等に対する賞金などがある。

本市の報償費の支出科目は、細節として、『講師謝礼』、『記念品代』、『その他』の3つに区分されている。

財務会計システムのデータ及び対象所属からの調査結果により、報償費について集計をしたところ、細節区分別支出状況については、第1表のとおりであった。

第1表
報償費 細節区分別支出状況

細節区分	所属数 (課等)	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
講師謝礼	23	193	36.6	5,784,475	1.4
記念品代	16	31	5.9	186,692,675	46.3
その他	33	303	57.5	210,680,781	52.3
合計	-	527	100.0	403,157,931	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

『講師謝礼』は講演会、研修会及び講座への講師謝礼が大半を占めており、合計件数は193件であった。

『記念品代』はほとんどが表彰者等への褒賞であり、合計件数は31件であった。

『その他』は合計件数が303件で最も多くなっている。『講師謝礼』及び『記念品代』以外の報償費であり、内容は、助言者謝礼、指導員謝礼、医師等報償費、大会出場者激励金などであった。

ア 報償費『講師謝礼』の支出状況

『講師謝礼』の支出実績がある所属に対して調査したところ、結果は以下のとおりであった。

第2表
報償費『講師謝礼』 所属別

所属	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
総務課	2	1.0	448,500	7.8
人事課	4	2.1	113,800	2.0
納税課	1	0.5	90,000	1.6
人権政策課	50	25.9	1,174,190	20.3
男女共同参画課	6	3.1	285,664	4.9
市民対話課	2	1.0	1,780	0.0
文化振興課	1	0.5	28,000	0.5
文化財課	6	3.1	38,162	0.7
スポーツ課	1	0.5	30,000	0.5
図書館	1	0.5	10,000	0.2
環境政策課	1	0.5	30,000	0.5
子ども政策課	16	8.3	399,950	6.9
子ども育成課	5	2.6	130,000	2.2
子ども家庭支援課	1	0.5	50,000	0.9
保護課	2	1.0	41,174	0.7
長寿社会課	6	3.1	465,023	8.0
障がい福祉課	26	13.5	660,179	11.4
地域医療推進課	21	10.9	499,156	8.6
農林水産課	4	2.1	315,000	5.4
学校教育課	7	3.6	156,563	2.7
教育指導課	24	12.4	636,396	11.0
教育支援課	4	2.1	66,352	1.1
消防本部	2	1.0	114,586	2.0
合計	193	100.0	5,784,475	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

第3表
報償費『講師謝礼』 金額の参考基準・根拠別

参考基準・根拠	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
国・県・他市等の基準等	7	3.6	309,547	5.4
民間業者等の料金表等	1	0.5	15,000	0.3
他市の状況を参考	1	0.5	33,411	0.6
他部署との内部調整	3	1.6	86,500	1.5
講師等との協議	90	46.6	3,053,277	52.8
業務内容から所属にて判断	51	26.4	993,075	17.2
過去の実績を参考	10	5.2	145,380	2.5
所属で定めた内規	16	8.3	906,365	15.7
旅費相当分（実費弁償分）	13	6.7	193,530	3.3
その他	1	0.5	48,390	0.8
合計	193	100.0	5,784,475	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

件数及び支払金額ともに「講師等との協議」が最も多く、次に「業務内容から所属にて判断」が多かった。

第4表
報償費『講師謝礼』 単価別

単価	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
5,000円未満	27	14.0	683,891	11.8
5,000円～10,000円未満	87	45.1	1,836,260	31.7
10,000円～50,000円未満	65	33.7	1,902,519	32.9
50,000円～100,000円未満	9	4.7	538,355	9.3
100,000円以上	5	2.6	823,450	14.2
合計	193	100.0	5,784,475	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

第5表
報償費『講師謝礼』 講師等の職種・肩書等別

職種・肩書等	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
職業講師、司会者	2	1.0	115,000	2.0
学校等教員	30	15.5	934,610	16.2
医療・福祉従事者	22	11.4	872,598	15.1
弁護士	5	2.6	617,500	10.7
ボランティア団体、NPO法人等の役員・職員	12	6.2	308,714	5.3
民間団体等の役員・職員	7	3.6	99,497	1.7
公務員（国、県、他市等）	10	5.2	189,872	3.3
学生	1	0.5	48,390	0.8
その他	104	53.9	2,598,294	44.9
合 計	193	100.0	5,784,475	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

※学校等教員は国立・私立大学教員、高校等教員、元教員等。

※医療・福祉従事者は医師、歯科医師、看護師、薬剤師、助産師、歯科衛生士、栄養士、臨床心理士等。

件数及び支払金額ともに「その他」が最も多く、次に「学校等教員」が多かった。

また、最も多かった「その他」104件の内容は、講座等の講師、インストラクター、アドバイザー、個人事業主、落語家などであった。

イ 報償費『記念品代』の支出状況

『記念品代』の支出実績がある所属に対して調査したところ、結果は以下のとおりであった。

第6表
報償費『記念品代』 所属別

所属	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
総合政策課	2	6.5	15,015	0.0
秘書課	1	3.2	87,824	0.0
人事課	1	3.2	11,088	0.0
地域協働課	2	6.5	96,536	0.1
人権政策課	2	6.5	5,894	0.0
市民対話課	1	3.2	18,480	0.0
スポーツ課	1	3.2	50,000	0.0
図書館	1	3.2	3,000	0.0
環境政策課	2	6.5	49,988	0.0
廃棄物対策課	2	6.5	9,230	0.0
長寿社会課	2	6.5	156,918,360	84.1
障がい福祉課	1	3.2	29,100,000	15.6
産業政策課	5	16.1	94,870	0.1
農林水産課	2	6.5	38,784	0.0
消防本部	5	16.1	192,001	0.1
選挙管理委員会事務局	1	3.2	1,605	0.0
合計	31	100.0	186,692,675	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

支出金額については、長寿社会課の156,918,360円(84.1%)及び障がい福祉課の29,100,000円(15.6%)で9割以上を占めているが、これは主に生活応援事業によるギフトカードの購入によるものであった。

また、支出形態別を調査したところ、31件のうち、金券が8件で186,116,000円、物品が23件で576,675円であった。

金券186,116,000円の内容は、高齢者生活応援事業としてのギフトカード186,000,000円、入賞者等への図書カード92,000円及びQUOカード24,000円となっており、物品576,675円の内容は、表彰者への副賞等記念品339,838円、大会参加及び式典出席の記念品204,117円などであった。

ウ 報償費『その他』の支出状況

『その他』の支出実績がある所属に対して調査したところ、結果は以下のとおりであった。

第7表
報償費『その他』 所属別

所 属	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
防災危機管理課	1	0.3	4,588	0.0
交通防犯課	1	0.3	275,000	0.1
総合政策課	6	2.0	491,950	0.2
地域協働課	7	2.3	19,946,600	9.5
人権政策課	20	6.6	588,081	0.3
男女共同参画課	2	0.7	1,302,702	0.6
市民対話課	8	2.6	2,064,240	1.0
文化振興課	7	2.3	104,000	0.0
文化財課	24	7.9	821,181	0.4
スポーツ課	4	1.3	3,495,200	1.7
環境政策課	1	0.3	149,580	0.1
廃棄物対策課	3	1.0	1,017,000	0.5
開発整備課	3	1.0	118,860	0.1
子ども政策課	1	0.3	35,600	0.0
子ども家庭支援課	89	29.4	11,496,440	5.5
子ども保健課	43	14.2	16,040,190	7.6
健康福祉政策課	1	0.3	3,483,606	1.7
保護課	1	0.3	37,440	0.0
長寿社会課	2	0.7	124,600	0.1
障がい福祉課	23	7.6	172,751	0.1
保険年金課	2	0.7	63,800	0.0
福祉医療課	1	0.3	6,380	0.0
地域医療推進課	14	4.6	69,821,610	33.1
産業政策課	8	2.6	12,842,794	6.1
河川雨水対策課	2	0.7	7,810,781	3.7
市街地整備課	2	0.7	18,947,000	9.0
住宅政策課	4	1.3	1,311,113	0.6
教育総務課	1	0.3	47,200	0.0
学校教育課	1	0.3	10,000	0.0
教育指導課	4	1.3	11,602,000	5.5
教育支援課	11	3.6	13,396,864	6.4
消防本部	4	1.3	13,031,000	6.2
選挙管理委員会事務局	2	0.7	20,630	0.0
合 計	303	100.0	210,680,781	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

第8表
報償費『その他』 目的別

目 的	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
市民向け教室、イベント等	17	5.6	995,981	0.5
事業協力等	22	7.3	40,778,439	19.4
医師、看護師、保健師等による相談、 健康診査、予防接種、診察等	131	43.2	89,311,780	42.4
委員会、協議会等出席	50	16.5	1,565,950	0.7
助言、相談、指導、審査等	50	16.5	35,105,936	16.7
通訳、原稿執筆等	6	2.0	151,600	0.1
手話通訳	4	1.3	9,631	0.0
公共施設管理	4	1.3	8,930,544	4.2
激励金、顕彰金	3	1.0	3,287,000	1.6
その他	16	5.3	30,543,920	14.5
合 計	303	100.0	210,680,781	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

第7表を見ると最も金額が多い所属は、地域医療推進課の69,821,610円(33.1%)であった。その後は順に地域協働課、市街地整備課、子ども保健課、教育支援課、消防本部、産業政策課となっている。

第8表を見ると最も金額が多いのは、「医師、看護師、保健師等による相談、健康診査、予防接種、診察等」の89,311,780円(42.4%)であり、主な内容は、地域医療推進課の応急診療所医師等報償費、子ども保健課の1歳6か月児・3歳児健康診査医師等報償費であった。

次に金額が多いのは「事業協力等」40,778,439円(19.4%)で、主な内容は、地域協働課の自治会長報奨金交付要綱に基づく報償金、産業政策課の地域産業アドバイザー等支援活動報償費であった。

3番目に金額が多いのは「助言、相談、指導、審査等」35,105,936円(16.7%)で、教育指導課及び教育支援課の指導協力員謝礼が主な内容であった。

また、「その他」30,543,920円(14.5%)の内容は、市街地整備課の道路拡幅用地等整備事業報償金、消防本部の消防団員退職報償金などであった。

第9表
報償費『その他』 要綱、基準等の有無

要綱、基準等	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
要綱、基準等がある	103	34.0	84,949,926	40.3
要綱、基準等がない	200	66.0	125,730,855	59.7
合 計	303	100.0	210,680,781	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

要綱、基準等があるものは件数が103件(34.0%)、金額が84,949,926円(40.3%)、ないものは件数が200件(66.0%)、金額が125,730,855円(59.7%)となっており、半数以上が文書による要綱、基準等の定めがない状況であった。

なお、要綱、基準等がないもの200件について、参考基準・根拠の調査を行った結果は第10表のとおりである。

第10表
報償費『その他』 要綱、基準等がない場合の参考基準・根拠別

参考基準・根拠	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
最低賃金	2	1.0	1,224,931	1.0
附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン	40	20.0	862,240	0.7
国・県・他市等の基準等	37	18.5	12,144,454	9.7
他部署との内部調整	14	7.0	3,609,350	2.9
債権者等との協議	25	12.5	71,703,711	57.0
業務内容から所属にて判断	34	17.0	30,842,363	24.5
過去の実績を参考	18	9.0	3,242,104	2.6
旅費相当分(実費弁償分)	4	2.0	291,692	0.2
その他	26	13.0	1,810,010	1.4
合 計	200	100.0	125,730,855	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

件数が最も多いのは「附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン」の40件(20.0%)であり、金額が最も多いのは「債権者等との協議」の71,703,711円(57.0%)であった。

なお、「業務内容から所属にて判断」の中には、金額の根拠や決定までの過程が不明確なものが確認された。

第11表
報償費『その他』 債権者の職種・肩書等別

職種・肩書等	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
職業講師、司会者	3	1.0	110,000	0.1
学校等教員	23	7.6	3,282,313	1.6
医療・福祉従事者	128	42.2	93,457,630	44.4
弁護士	2	0.7	3,858,440	1.8
通訳(手話通訳含む)	26	8.6	4,334,461	2.1
ボランティア団体、NPO法人等の役員・職員	9	3.0	179,220	0.1
民間団体等の役員・職員	6	2.0	185,400	0.1
公務員(国、県、他市等)	3	1.0	30,629	0.0
学生	3	1.0	127,000	0.1
会議出席者	20	6.6	1,052,490	0.5
その他	80	26.4	104,063,198	49.4
合計	303	100.0	210,680,781	100.0

※件数は、調査票における事業別の回答1項目を1件として扱った。

※学校等教員は国立・私立大学教員、高校等教員、元教員等。

※医療・福祉従事者は医師、歯科医師、看護師、薬剤師、助産師、医療事務員、保健師、歯科衛生士、栄養士、臨床心理士等。

「その他」の80件104,063,198円の内容は、自治会長、消防団員、地域産業アドバイザー、英語アシスタント、狭あい道路拡幅整備報償金交付対象者、公共施設管理人、スクールライフサポーターなどであった。

9 むすび

今回の行政監査では、報償費をテーマに、全庁横断的な視点で支出の状況を把握した。支払い事務については、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部において課題等が見受けられたので、以下のとおり所見を述べる。

『講師謝礼』については、国や県の基準を参考にするなど、一定の根拠により支出金額を決定しているものもあったが、講師等との協議や業務内容から所属にて判断しているものなど、謝礼金額について、担当所属に委ねられているものも多く見受けられ、客観性や妥当性において疑問の残る部分もあった。このことから、支出額に客観性や妥当性を持たせ、異なった解釈の生じないように、市としての具体的な支出の基準を検討されるよう望む。

また、過去の実績を参考にしているものもあったが、安易に前例踏襲せず、適宜見直しを図るとともに、講師の選定においても、他者との比較検討が必要である。

『記念品代』については、対象者にギフトカードで支出しているもののうち一部において、報償費『その他』として執行しているものが見受けられた。執行節（細節）をどのように区別しているかが不明であるため、整理が必要である。

『その他』については、要綱や基準等の有無による調査の結果、要綱や基準等を定めているものは、件数として約3分の1にとどまっている状況であった。

また、要綱や基準等が定められている場合であっても、金額設定や支出の根拠が規定されていないものがあったため、これらを含め、要綱や基準等において、明確に規定すべきである。

一方、要綱や基準等を定めていないものについては、参考となる基準や根拠はあるものの、金額を設定する際の意味決定の決裁処理がなされていないものが見受けられたため、講師謝礼と同様、市としての具体的な支出の基準を検討されるよう望む。

また、金額の設定にあたっては、同種の事業間において不整合がないか調整を図る必要がある。

その他、事業内容から報償費でなく、委託料など、ほかの節での執行が考えられるものがあったため、適切な支出科目を検討されたい。